

庄内町農業委員会委員募集要項

- 1 募集人数 19人
- 2 任期 令和8年7月17日から令和11年7月16日まで（3年間）
- 3 身分 庄内町の特別職の非常勤職員
- 4 職務内容 農地の権利移動や転用に係る許認可業務及び担い手への農地の集積・集約化、遊休農地の発生防止・解消、新規参入の促進等に伴う現地での調査業務等
- 5 委員報酬 年額239,000円に町長が別に定める額を加算した額
- 6 推薦を受ける者及び応募するものの資格

農業に関する識見を有し、農地等の利用の最適化の推進に関する事項その他の農業委員会の所掌に属する事項に関し、その職務を適切に行なうことができる方で、次のいずれにも該当しない方

 - (1) 破産手続開始の決定を受けて復権を得ない方
 - (2) 禁錮以上の刑に処せられ、その執行を終わるまで又はその執行を受けることがなくなるまでの方
- 7 推薦及び応募に係る手続き等

次の推薦書または申出書を農業委員会に直接提出してください。

○農業者等から推薦を受ける場合：庄内町農業委員会委員候補者推薦書
☆農業者が推薦する場合は農業者2人以上の連名により、農業者が組織する団体が推薦する場合は当該団体の代表者が推薦してください。

○募集に応募する場合：庄内町農業委員会委員候補者応募申出書

*用紙は農業委員会、役場総合案内、立川総合支所に備えてあります。また、庄内町ホームページからダウンロードできます。
- 8 募集期間 令和8年2月2日（月）から令和8年2月27日（金）まで
- 9 選考方法及び結果通知

推薦、応募書類等をもとに審査または面接を行い選考します。
結果は議会の同意を受けた後に通知します。（6月下旬）
- 10 推薦、応募状況の公表

庄内町ホームページにおいて、募集期間の中間と期間終了後に、推薦した方、推薦を受けた方及び応募した方に関する情報を法令に基づき公開します。
- 11 提出・問い合わせ先

〒999-7781 庄内町余目字町132番地1
庄内町農業委員会事務局 電話番号 0234-42-0172